

2022 年度
教職課程
自己点検評価報告書

日本女子大学

2023 年 3 月

日本女子大学 教職課程認定学部・大学院（学科・専攻）一覧

【学部】

家政学部	児童学科 食物学科食物学専攻 食物学科管理栄養士専攻 住居学科居住環境デザイン専攻 住居学科建築デザイン専攻 被服学科家政経済学科
文学部	日本文学科 英文学科 史学科
人間社会学部	現代社会学科 社会福祉学科 教育学科 文化学科
理学部	数物情報科学科 化学生命科学科

【大学院】

家政学研究科	児童学専攻 食物・栄養学専攻 住居学専攻 被服学専攻 生活経済専攻
文学研究科	日本文学専攻 英文学専攻 史学専攻
人間社会研究科	社会福祉学専攻 教育学専攻 現代社会論専攻 相関文化論専攻
理学研究科	数理・物性構造科学専攻 物質・生物機能科学専攻

大学としての全体評価

本学は全 15 学科中 14 学科が教職課程認可を受け、多様な校種や教科の免許を提供している。教職課程を適切に運営するため、従前より教職課程における重点課題について到達目標を作成し、本学の自己点検・評価体制の下で点検・評価を実施してきた。

2022 年度からは、教育職員免許法施行規則等の一部改正により教職課程の自己点検・評価が義務付けられたことに伴い、本学の自己点検・評価体制を変更した。2021 年度までの 6 部門（①教学部門、②教育研究等環境部門、③入試部門、④学生部門、⑤社会連携部門、⑥大学運営・財政部門）体制を改め、新たに⑦教職課程部門を設置して 7 部門体制に変更し、教職課程の点検・評価体制を強化した。

今年度の自己点検・評価では、教職課程全般における教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が取りまとめた評価基準に基づき点検を行った。点検の結果、教職課程の各基準項目に関する本学の情報・データを収集することができ、分析を通じて本学の教職課程の特色や課題について全学的に共有することができた。一方で、点検を通して今後取り組むべき課題も明らかになった。これらの課題については、自己点検・評価体制の下で改善・向上に向けた取り組みを強化していく所存である。

2022 年度 自己点検・評価委員会
委員長 宮崎 あかね

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	8
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	8
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	17
III	総合評価	23
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	24
V	現況基礎データ一覧	24

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：日本女子大学
 (2) 所在地：東京都文京区目白台2-8-1
 (3) 学生数及び教員数（2022年5月1日現在）

[学生数] ※教職課程履修者数（2022年度入学者を除く）

学 部	教職課程履修者数／学部全体学生数
家政学部	307名／1,392名
文学部	114名／1,193名
人間社会学部	280名／1,288名
理学部	75名／590名
計	776名／4,463名

研究科	教職課程履修者数／研究科全体学生数
家政学研究科	3名／31名
文学研究科	7名／17名
人間社会研究科	1名／17名
理学研究科	3名／28名
計	14名／93名

[教員数]

学 部	教職課程専任教員数／学部全体教員数
家政学部	36名／66名
文学部	15名／49名
人間社会学部	35名／61名
理学部	27名／37名
計	113名／213名

研究科	教職課程専任教員数／研究科全体教員数
家政学研究科	28名／42名
文学研究科	22名／41名
人間社会研究科	37名／49名
理学研究科	28名／30名
計	115名／162名

2 特色

(1) 本学の教員養成の歴史と理念

本学創設者の成瀬仁蔵は、「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」を教育理念とし、教員養成もその理念に則して全人教育として構想され、その基盤を人格教育に置いてきた。あらゆる面で男女の不平等がみられ、女子の高等教育に対する一般の理解もきわめて低い時代に、成瀬は「女子を人として教育する」という人格教育を教育方針のもと本学を開校した。それ以来、「人としての教育」とは、先入見や旧弊に囚われず、一人ひとりをかけがえのない個ととらえ、その個が自己に目覚め、自己を自由に伸ばすことへの様々な配慮であり援助をすることであり、各人の人格形成は、自発的な欲求による自己学習—自学自動を伴うことで、さらに優れたものになると考えられてきた。さらにその上に、教職に関わる専門性や自分の専門とする分野について深く学び、基礎をしっかりと身に付けることが大切であるとしてきた。

創設以来、前述のような歴史と理念に則り、「天性の良教師」を育てることを実践してきた本学は、教職を希望する学生が自覚をもち、現代社会が抱える様々な課題の解決に役立つ高い専門的能力と、それを生かすことのできる思考力と表現力、時代の変化や多様な価値観に対応できるフレキシブルな感性を身につけた、実践的な指導力のある教員の育成を目指してきている。

(2) 取得できる教育職員免許状

本学は、文部科学省より下記のとおり教員養成の課程認定を受けている。

〔学部〕

学部	学 科	免許状の種類	免許教科
家政学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	
	食物学科 食物学専攻	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	
	食物学科 管理栄養士専攻	栄養教諭一種免許状	
	住居学科 居住環境デザイン専攻 建築デザイン専攻	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	
	被服学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	
家政経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	公民	
	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家庭	
文学部	日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	
	英文学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	
史学科	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
人間社会学部	現代社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民 地理歴史
	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
	教育学科	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	社会

	文化学科	高等学校教諭一種免許状	公民
		中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
理学部	数物情報科学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許状		
	化学生命科学科	高等学校教諭一種免許状	情報
		中学校教諭一種免許状	理科
高等学校教諭一種免許状			

〔大学院〕

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
家政学 研究科	児童学専攻	幼稚園教諭専修免許状	家庭
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	
	食物・栄養学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
		栄養教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
	被服学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
	生活経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭

文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
	英文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語
	史学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
高等学校教諭専修免許状		地理歴史	
人間社会学研究科	社会福祉学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民 福祉
	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会論専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	相関文化論専攻	中学校教諭専修免許状	社会
高等学校教諭専修免許状		公民	
理学研究科	数理・物性構造科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	情報
	物質・生物機能科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科

(3) 教育職員免許状取得状況ならびに教員就職状況

教員養成を主目的とする児童学科と教育学科の教育職員免許状取得は、在籍学生の7～8割にのぼり、この割合に大きな変化はない。ただし、2021年度のキャンパス統合により、児童学科は小学校課程の認定を取り下げ、教育学科は幼稚園課程の認定を取り下

げたため、それぞれの教育職員免許取得数は半減することになっている。他方、中学校・高等学校の教育職員免許状は、国語・数学・社会（高校：地歴・公民）・理科・英語・家庭・情報の教科において、課程認定を受けた学科ごとに取得可能であり、近年は年度ごと10名～20名（社会は40～50名）の取得者となっている。この数は20年前と比較すると半減しているが、直近5年では大きな変化はなく、近年の傾向として捉えることができる。また、栄養教諭に関しても中高課程と同様に減少傾向にあるものの、直近10年では5名～8名が免許を取得しており、こちらも近年の傾向として捉えることができる。全学規模で見れば、近年の教職課程履修者は全学生のおよそ17%程度で6人にひとりが履修していることから、教職課程は本学における重要な資格である。

先に教育職員免許取得者数は20年前と比較すると減少傾向にあることを示したが、これと比較した場合、教員就職者数は免許取得者数の影響をほとんど受けることなく、統計的に遡ることができる2005年より毎年80～90名が教員として採用されている。おおよその内訳は、幼稚園教諭が15～25名、小学校教諭が45～55名、中高教諭が10～20名である。これらの結果からは、本学の教職課程は、教職に就く人材育成を安定的に行うことができているといえる。

（4）教員養成に係る組織体制

日本女子大学の教職課程の運営は、2021年度目白キャンパスへの統合にともない、大学執行部会議のもとにおかれた基盤教育センター下に設置された教職課程委員会が、課程認定学科及び専攻と連携しながら推進している。その特徴は次に示す2点である。

第1に、全学レベルでの組織体制を整えるために、課程認定学科及び専攻には、教職課程担当者と教育実習担当者を配置している。教職課程担当者は、課程認定学科及び専攻の教職科目の配置や履修状況を総合的な視点でとらえて整備すると同時に、学生の履修状況を踏まえた学科個別の対応を行い、全学の教職課程委員会との連携をはかっている。他方、教育実習担当者は、学生の教育実習に向けた事前準備を含めて、実習期間中の指導や支援、さらには事後指導を行い、学生が充実した教育実習が行えるように指導している。本学では、介護等体験も、この教育実習担当者が担っている。このように、全学レベルの教職課程委員会と課程認定学科及び専攻との間を2系列で整えることで、緊密な連携ができる体制を整えている。

第2に、上記の課程認定学科及び専攻での教職課程の履修をより一層充実させるため

に、教職課程とキャリアの両側面からの学生支援を行える体制を整えている。教職課程支援の核となるのは、資格教育課程指導室で、おもに学生の教育実習への支援を行っている。他方、教職キャリア支援は、主に教職教育開発センターが担い、キャリア支援課においても、他職との間で悩む学生に対して教職に就くことメリット等の情報提供をするような支援を行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は女性教員養成に長い歴史と実践を有しており、創設以来、教員養成教育を重視してきているため、大学全体の学位授与方針を踏まえつつ、教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みが行われやすい磁場が形成されている。特に、教員間では、ほとんどの学科で学科会議等において、学科ごとの教職課程の教育方針や計画が共有されており、学生に対しても入学時のガイダンスを始めとし、教育実習事前事後指導等の機会などを含めて、繰り返し、めざす教師像の説明の機会を設けている。

〔長所・特色〕

建学以後の長い歴史の中で、本学の教職課程は各学科を基盤として発展してきているため、課程認定学科ごとに、教員養成の目標を決めだし、その目標を達成するための計画をたてている。

幼稚園課程と小学校課程は、教員養成を主目的とする学科（児童学科、教育学科）によって担われているため、教職科目と学科専門科目の多くが重なっており、教職課程を通じて育まれる学修成果は可視化しやすくなっている。

他方、中高課程では学科や教科固有の取り組みを通して、育まれるべき学修成果の提示や、目指す教師像を学生に周知している。具体的には、毎年開催されている卒業生を含めた国語科教員の会（日本文学科主催）、「英文学科のしおり」での「教職課程履修の条件」の提示による望まれる学修成果の提示、優れた業績のある教科教育担当者によって授業内でのめざすべき教師像の具体的な姿の提示（社会や家庭の免許取得）などがある。また、専門科目の学修を基礎として教職課程の履修を目指させていく理学部（理科と数学及び情報の免許取得）では、こうした目標を教職員と学生で共有して取り組んでいる。さらに、栄養教諭課程（食物学科）においては、管理栄養士国家試験の受験資格を前提とした教職課程の履修であることを教職員及び学生間で共有しており、高い専門性のある栄養教諭の育成が目指されている。

こうした目指すべき教師像については、教職課程全般を通じて学生どうしの討議が繰り返されるように工夫されており、それらは学生それぞれの振り返りの機会であると同時に、学年を重ねるなかで、目指すべき教師像がより具体化している機会になっている。

〔取り組み上の課題〕

課程認定を受けている学科の責任を重視する一方で、全学統一の教職課程教育の目的と目標を設定・共有してはいない。今後、全学教職課程教育の目的と目標の設定の必要について全学で議論し検討する必要がある。

現状は、各学科が核となり、教職員から学生に対して教職課程の目的・目標を周知したり、振り返りを通して目指すべき教師像を具体化したりする活動は徹底されているが、実際に学生が、どの程度、それらを理解し共有しているのかについて確認する場は設けられていない。目的・目標の共有に関するフィードバックがあれば、より一層効果的な目的や目標の周知の方法を検討することができる。

理学部においては、専門科目の学修を前提とした教職の履修を目標としつつも学修が進むにつれて、専門科目と教職が乖離しがちである。この状況への対応を検討する必要がある。

学科教職課程の教育方針や運営等について、ごくわずかではあるが、学科教職員で検討する機会を設けていない学科があり、改善を必要としている。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-1-1 : 【全新入生】教職オリエンテーション資料

資料 1-1-2 : 【全在学生(2年次以上)】教職オリエンテーション資料

資料 1-1-3 : 児童学科・教育学科・食物学科カリキュラムツリー

資料 1-1-4 : 「国語科教員の会」のチラシ

資料 1-1-5 : 「英文学科のしおり」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

課程認定を受けている 14 学科を束ねる全学組織として、教職課程委員会を設置している。教職課程委員会は全学レベルの基盤教育センターのもとにあり、教職課程の運営にかかわる課題は、センターを通して大学執行部に吸い上げられる仕組みになっている。他方、各学科には教職課程担当者と教育実習担当者が配置されており、前者はカリキュラム編成に、後者は教育実習に、それぞれ責任をもつことで、全学組織との連携をはかっている。

教職課程委員会は研究者教員と実務家教員で構成されており、事務は学務部学修支援課が担当し、協働体制が構築されている。あわせて、資格教育課程指導室が設置されていることにより、教育実習や介護等体験など、主に学外実習への学生対応を行っている。

教職課程の質的向上に向けては全学体制のもとで授業アンケートを行っている。また、2015 年度より、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 26 年文部科学省令第 28 号）に基づき、教員養成の状況に関する情報を広く一般に大学ホームページにて公表している。

教職課程を履修する学生への全学的な支援は、図書館、メディアセンターを含めた学修支援、実習対応、就職支援、教員採用試験対策等それぞれの役割を担う関係部署の協働体制となっている。設備としては、演習室を含め全ての教室に Wi-Fi が設置されているだけでなく、学生滞在施設内にも遠隔授業を行える Wi-Fi、プロジェクター設備が設置されている。またキャンパス統合後、コンピュータ演習室が増設され、コンピュータ演習室に電子黒板 4 台、新設の教室にスケッチペイント 7 台、電子黒板 1 台が配置されるなど ICT 教育環境も充実している。

〔長所・特色〕

繰り返し提示しているとおり、各学科に教職課程担当者を配置しているため、全学の教職課程と学科教職課程の連携は組織化されており、本年度が初年度である自己点検評価も、これを活用してスムーズに実施することができた。また、理学部では、全学レベルの規定を超えて、理科と数学及び情報の免許取得ごとそれぞれに教職担当と実習担当を配置している。これにより毎年教職課程受講者の時間割を教科ごとに作成し配布することが可能となっており、学生に対しては履修計画が立てやすくなる効果があるのと同時に、教職員は

授業の重なり等を確認することができるという効果がある。加えて、こうした仕組みにより、学科の多くの教員が教職課程に関わるため、教育実習で起きる様々な問題への対応や、教員採用試験対策に関する情報共有など、全学組織との協働体制がうまく機能している。

本学における教職課程の情報公表の更新は、教職課程委員会で更新手続き等の確認のうえ、各学科・専攻等へ見直し依頼を行い、当年度の教職課程に係る情報を取りまとめ公表しており、最新の情報が公開できる仕組みを構築している。加えて、2022年度は学内限定であるものの、「JWU Fact Book」に「就職進路」の情報として教員採用試験合格者数を掲載した。教職課程に係る情報を全学的に共有することにより、積極的な情報活用の取り組みも図っている。

本学の施設設備は、2021年度の目白キャンパスへの統合により事務組織・施設・設備が一本化され、教育環境の整備がなされた。新設された図書館・教室棟の施設環境、各教室の機器設備環境も充実している。新たなキャンパスには、学生滞在スペースがバランスよく配置されており、学生が自ら学ぶ支援施設であるラーニング・コモンズでは、多様な視聴覚機材を利用した自発的な学修やグループワーク、学習や研究の相談・支援等を行う場が用意され、学生の創意工夫で様々な活用することが可能となっている。また、ネットワーク環境等に関する情報提供、質問・相談対応については、専門に支援するメディアセンターが置かれており、学生へきめ細やかな対応がなされている。こうした環境は、教職課程履修の学生にとってもプラスの効果がある。

〔取り組み上の課題〕

全学組織と学科の教職課程の連携は、学部や学科によって、うまく機能している学科とそうではない学科があり改善が必要である。また、現在うまく機能している場合でも、担当者の引継ぎによっては機能不全を起こす可能性もある。より安定的な連携が行えるような仕組づくりが必要である。

授業評価アンケートは全学体制のもとで行われてはいるものの、その結果を教職課程の質的向上のために効果的に使用している状況ではない。また、教職課程の質的向上のためのFDやSDは行われておらず、今後の課題である。

教員養成に関する基礎的な情報の公表は、公表の開始当初の掲載の形式のままで見直しを行っていない。教職を望む学生の確保などに向けて高校生など社会で求められている情報が見やすく提供できているかという視点と、本学の教職課程の特徴をうまくあらわして

いるかどうかという視点での情報発信の方法の見直しが必要である。

ICT 教育環境の整備は進んでいるものの、実際にこれらの機器設備を十分活用できているか確認はできていない。2019 年の再課程認定から 4 年を経過し、教職課程科目全体を通して身に付けるべき資質能力や、学生自ら授業を実施する上での ICT 活用を意識した教育技術が修得できているかという観点で検証が必要と考える。また、コロナ禍を通して急速に進んだ実際の学校現場の ICT 教育の現状を踏まえつつ、本学の ICT 教育環境を有効に活用し、教職課程における情報活用スキル及び ICT 活用の実践能力の向上を目指しているのかという観点での検証も必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1 - 2 - 1 : 教員養成に関する情報公表 (大学ホームページ)

https://www.jwu.ac.jp/unv/about/information/teacher_training_course/index.html

資料 1 - 2 - 2 : 日本女子大学メディアセンター

<https://www5.jwu.ac.jp/institution/mediac/index2.html>

資料 1 - 2 - 3 : 「JWU Fact Book」(目次)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援**基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成****〔現状説明〕**

教職課程の情報提供については、本学ホームページに掲載すると共に、オープンキャンパス等において、各学科が主体となり、情報提供に努めている。また、新入生に対しては、新入生を対象としたガイダンスにおいて教職課程及びその履修についての説明会を開催している。また、個別の相談については、全学組織として設置されている資格課程指導室において、在校生、既卒生の区別を問わず、個別の相談に応じている。

教職課程の履修登録については、所属する学科において教職課程担当教員の指導の下、学生の意欲、適性等を勘案し、体系的に登録するというシステムを採用している。その際、各学科において、それぞれ目指すべき教師像に照らして（たとえばGPA等を用いる、面談で教職に対する思いを聞き取るなど）、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修に臨むよう指導を行っている。また、教員養成を主目的とする児童学科と教育学科においては、各学科の必修科目の中に教職課程の科目が一定程度位置付けられており、学生の履修を促進するカリキュラム構成となっている。なお、卒業生等が教員免許状を取得することを希望する場合は、卒業の学科の科目等履修生として出願し、合格することにより教職課程を履修することができるシステムを採用している。

教職課程を履修する学生に対しては、「教職課程履修カルテ」を活用し、教職課程の授業の履修を通じ、何をどのように学んだか、そしてそこから教職に関してどのような問題設定を試み、どのような考察を行ったか等、自らの学修の発展について省察を深めるように指導している。また、その過程を確認する機会も設けている。その上で、まとめとして、4年次後期に履修する教職実践演習において、学生相互の学修の交流を実施し、最後の省察を行うようにしている。

〔長所・特色〕

日本女子大学が掲げる3つのポリシーと日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程を踏まえ、教職課程で学ぶにふさわしい学生の募集や選考を行うと共に、在学期間を通じた一貫的指導を実施している。その際、中規模大学の特長を活かし、全学組織である教職課程委員会、資格課程指導室等と、各学科が綿密に連携した指導体制が構築され

ている点に特色が存在している。また、この点については、入学案内時、入学時、在学中と情報提供や指導・支援を受ける機会が有機的に一貫して提供する仕組みが構築されている。

本学は教職課程認定を14学科で受けており、教員免許状の校種・教科の種類が多い大学である。その多様性に対応するため、教員の養成に関係する副専攻（コース制）・養成講座を開設する等した上、実務家教員4名（幼稚園対応1名、小学校対応1名、小中学校対応1名、中高等学校対応1名）を配置し、理論と実践の往還を志向した履修指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

中高課程を中心に教職課程履修者に減少傾向が見られる。女性教員の養成に長い歴史を有する本学の伝統に鑑み、今後、履修者数を増加させる取り組みが必要である。また、近年の本学の専任教員数の削減の結果、教員一人当たりが担当する履修者数が多くなる傾向が見られる。本学の特徴であるきめ細かな履修指導を継続するために、クラスサイズ縮小が必要と考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料2-1-1：教員養成の教育の質の向上に係る取り組み

https://www.jwu.ac.jp/unv/about/information/teacher_training_course/ilcp4900000000be3-att/6-kyouinyouseinikakarutorikumi.pdf

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学の実務家教員の配当にあたっては、教職基礎論、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教職実践演習の授業科目を中心に、教員として優れた実務経歴を有する教員（特任教授及び非常勤講師）の採用に努めている。そのキャリアを背景に、受講学生に対し、教職の魅力、やり甲斐等が確実に浸透するよう配慮を行っている。

教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」の時間割の配置については、課程認定を受けている14学科の学生の学修に支障をきたすことのないよう工夫して配置している。

現場体験への支援としては、資格教育課程指導室が窓口となり、教育委員会等からのボランティアの募集を一括して管理し、学生への周知、調整に努め、教職課程履修学生の学校活動への参加を促している。また、児童学科及び教育学科では、授業でインターンシップを実施し現場での体験を重視している。これらの体験を通じ、教職課程履修学生が、学校現場のイメージを描き、将来のキャリア選択の参考となるよう配慮している。

教員採用に向けた情報提供については、キャリア支援課、教職教育開発センターが中心となり、任命権を有する教育委員会と連携し、志望自治体、校種等に応じた教員採用試験に関わる情報提供を行っている。

特に、教職教育開発センターには、教員採用に関わる問題集や参考書、教育に関わる専門誌を配架し学生の利用を促すと共に、教員採用試験に造詣の深い相談員を配置し、学生のニーズに応じ、志望自治体、志望校種等に対応するきめ細かいオーダーメイドの採用相談、採用に関する指導を実施している。また、教員採用試験に向けた講座を開設し、参加学生に対しては、全員に個別面談を行い、教職に就こうとする意欲や適性を組織的に把握しサポートを行っている。

就職後のキャリア支援については、教職教育開発センターが中心となり、教育委員会と連携し、現職教員を対象とした教職に関わる講演会、ワークショップを定期的で開催している。ワークショップでは、学校現場における喫緊の課題をテーマに指定し、卒業生をはじめとする現職教員が直面する課題と向き合う支援となるよう企図している。

卒業生とのネットワークの構築に関しては、学科で個別に取り組んでいるもの（日本文学科「国語科教員の会」など）もあるが、全学的には教職教育開発センターが中心となり、

教職に就いている卒業生とのネットワークを構築すべく努力している。ニュースレター(カモミール net マガジン) を定期的に配信するとともに、一方向的な情報提供だけでなく、対面で意見交換をする機会を年2回設け、卒業生との協力体制を整えてきている。

〔長所・特色〕

本学は教員免許状の校種・教科の種類共に多様である点が強みであり、その結果、多くの校種・教科で卒業生が活躍している。そうした状況を受けて、養成、採用、研修の一体化を目指し、卒業生のネットワーク構築にあたり、教職志望の学生も組み込んだ意見交換の場を設けるような工夫を行っている。特に1年次での参加者は、教職課程の履修から教職に就くまでの流れを、卒業生のモデルを通して学ぶ貴重な機会になっている。

〔取り組み上の課題〕

近年、教職課程履修者のうち実際に教職に就く学生は3割程度で推移している。本学が女性教員の養成に果たしてきた役割を考慮すると、この数字の引き上げが望まれるところである。

また、本学の教職課程は、教員免許状の校種・教科の種類共に多様な点が強みであり、多くの校種・教科で卒業生が活躍している。その反面、これらを横断したネットワークの構築については未だ緒に就いたばかりであり、学科横断的な情報共有が求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料2-2-1：教員養成の教育の質の向上に係る取り組み

https://www.jwu.ac.jp/unv/about/information/teacher_training_course/ilcp490000000be3-att/6-kyouinyouseinikakarutorikumi.pdf

資料2-2-2：教員採用試験対策

<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/kyousai.html>

資料2-2-3：ワークショップのお知らせ

<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/work.html>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、「教育の基礎的理解に関する科目等（教職専門科目）」と「教科及び教科の指導法に関する科目（教科専門科目）」について、履修内容を踏まえ、履修学年、開講時期等を体系的・系統的に配置した教職課程カリキュラム編成を行っている。教職専門科目は、文部科学省の教職課程コアカリキュラムに基づいた授業内容により構成している。複数のクラスを開講する同一科目では、クラス間の教育内容を統一するために、共通シラバスを作成して授業を実施している。教科専門科目は各学科の専門性と特色を生かして、教科の専門的内容を系統的に学習できるカリキュラムを編成している。

カリキュラムの実施にあたり、時間割の調整（教職専門科目の固定化も含めて）や、適切な教員の配置を行っている。学生に対しては新年度のオリエンテーション等において、教職課程履修とともに、単位の実質化の観点からも適切な履修計画となるように履修指導を実施している。

実際の授業について、特に教科教育法科目での指導案作成と模擬授業の実施により、学習指導力の育成と向上を図っている。

教職課程の履修に際しては、履修カルテを配布し定期的書き込むように指導を行って定期的に提出を求め、教職課程担当者や学科教員が確認し、必要に応じてコメントや助言を行っている。そして、4年次「教職実践演習」において教職課程履修の振り返りツールとして活用している。

教育実習については、実習を行うために必要な履修要件を設定し、要件をクリアした学生のみが実習できる体制を整備している。

〔長所・特色〕

教職専門科目については、教職課程委員会の責任のもとに3月にシラバスチェックを実施し、必要に応じて授業担当者にシラバスの修正を依頼し、教育内容の質の担保と向上を図る体制を整えている。

中高家庭科や中高社会科の免許など、複数の学科において教職課程を設置している場合には、各学科の専門性を生かした連携・協力のもとにカリキュラムが編成され、教科の専

門性の高い教育内容を提供することができている。例えば、中高家庭科の教科専門科目では、家政学部児童学科、食物学科、住居学科、被服学科、家政経済学科の5つの学科から教科専門科目が提供され、家庭科の学習内容を専門的に網羅できる充実したカリキュラム編成となっている。

教科教育法関連の科目における、指導案作成と模擬授業の実施では、学生主体のグループワークや討論を多く取り入れて、学習指導に関する課題発見力や、課題解決力と、他者と協働するコミュニケーション力等を育成している。グループで協力して1つの授業を作り上げる経験により、自分以外の他者の視点からの学びを得ている。関連して、LMSを活用した指導案の相互閲覧や先行事例の配布などによる取り組みを実施しているケースも見られる。

教育実習の事前指導では、実際の学校・園を参観する機会を必ず設け、児童・生徒や学校組織の事前理解を図るとともに、教育実習のために必要な各自の課題の明確化を行い、確実な準備を行うよう指導している。

〔取り組み上の課題〕

これからの教職に必要な資質・能力を確実に育成していくためには、教職専門科目、教科専門科目の授業内容の充実や、相互をどのように有機的に関連させて教職課程カリキュラムを編成し実施していくかなどについて、さらなる検討を重ねていくことが必要である。例えば、特別支援教育の充実は、現代の教育界において重要な課題の1つであるが、本学では特別支援教育を専門とする専任教員が不在のため、多くの特別支援教育の必修科目において、外部の非常勤講師に頼らざるを得ない状況である。

またカリキュラムの実施においても課題がある。例えば、大学全体で教養科目や基礎科目などの時間割編成が変化しつつある状況の中で、教職科目の時間割編成について、より一層きめ細かな対応が必要となってきた。学生の単位の実質化と教職課程履修との両立を学修時間の確保を行いつつどう図るかについても、さらなる検討が求められている。

全国的な教員不足により、隣接する複数校種の免許取得が推奨され、本学においても中高免許と小学校二種免許の複数取得に向けた体制を整備している。そのほか、思考力・判断力・表現力に代表される汎用的な資質・能力の育成を目指した教科複合的な教育（例えばSTEM教育）に対応するためには、複数教科の免許取得カリキュラムについても今後検討していく必要がある。

教科に関する授業の実施方法や指導方法についても、学科間での相違が見られた。例えば、一部の学科では、教科教育法の授業にグループワークが取り入れられていなかったり、4年次後期「教職実践演習」以前の段階において教職課程履修カルテがほとんど活用されていなかったりする状況も報告された。授業や指導の実践的な取り組みなどを教職員が共有して、自らの授業や指導のあり方について振り返るなど、教職指導の改善のための方策について検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-1-1：教職課程の自己点検評価（各学科の点検評価回答）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状説明〕**

本学では、実務経験を有する特任教授4名が、現代の学校教育の動向と学校現場の状況を踏まえた実践的な指導の中心的役割を担っている。具体的には、1年次の「教職基礎論」や4年次の「教職実践演習」といった教職専門科目や、教育実習事前事後指導について、指導内容の立案、外部を含めた関係各所との調整、実施運営等を教職課程委員会とともに統括している。

教職専門科目や教育実習事前事後指導においては、外部講師の活用も頻繁に行われている。具体事例を挙げると、3年次中高課程の教育実習事前指導では、大学近隣の公立中学校校長を招聘し学校教育の現状と、学校教員の役割の理解を深め、教育実習に向けた各自の課題を明確にする機会を設けている。また、3年次小学校課程の教育実習事前指導においては、附属小学校校長の協力を得て、小学校教育の役割や現状等について理解を深める機会を設けている。そのほか、栄養教諭に関する授業科目「学校栄養教育の基礎」では、学校給食に地産地消を取り入れる実践を推進しているゲストスピーカーを招聘し、研究授業の再現を通して、給食と食育授業に関する実践的理解を深めている。

教育実習の協力校である本学附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校と情報共有を密にして組織的連携を図っている。具体的には、附属校出身の学生の実習校として、また東京都幼稚園や全国の国・公・私立校での教育実習受け入れが認められなかった場合の実習校として、協力を依頼し引き受けていただいている。

教育委員会と本学独自の連携としては、2011年度に川崎市、2014年度に板橋区教育委員会、横浜市教育委員会、2021年度に中野区教育委員会と連携に関する協定を結び、学校現場における実践的な取り組みを推進できる基盤整備を行っている。これらの連携を基盤として各種の学校体験科目（インターンシップ）の運営、学校ボランティアの推進に取り組んでいる。

上記で述べた連携協力体制を基盤として、各学科において学校体験科目の設置や、学校ボランティア活動への参加機会の提供などを行い、実践的指導力の向上を図っている。例えば、幼稚園課程（児童学科）では、事前指導の一環として幼稚園の1日見学実習を実施している。また3年次の「ボランティア実習」では幼稚園や保育所でボランティアをしながら、保育者の仕事ぶりを間近で学ぶことができるようにしている。小学校課程（教育学

科)では、1年次後期「学校インターンシップⅠ」、2年次後期「学校インターンシップⅡ」を川崎市、狛江市、中野区の公立小学校及び本学附属小学校の協力を得て開講している。新たに求められている教育方法を学ぶ機会として、2021年度より「教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)」の科目を必修化した。また、教職課程の多くの科目においてグループワークやアクティブ・ラーニングを実施して教育実践に関する課題発見力や課題解決力の育成を図っている。

〔長所・特色〕

先述した小学校課程(教育学科)の「学校インターンシップⅠ」「学校インターンシップⅡ」は、1年次後期及び2年次前期に小学校において各5日間の体験実習を実施し、授業などの学習指導だけでなく、生活指導も含めた小学校教育全般について学ぶ科目である。教職課程履修の早期の段階で、教職の実際を知ることにより、自らの教職の適性を見極めるよい機会となっている。

また各学科の学生が、学校ボランティア活動に主体的に取り組んでいる。一例を挙げると、幼稚園課程(児童学科)の学生は、大学近隣の文京区、新宿区、豊島区、板橋区等の幼稚園においてボランティアを行っている。そのほかの課程においても、例えば教育委員会が主催する学校ボランティア制度等を活用したり、教育実習を実施した学校においてボランティアとして継続的に活動したりするなど、教育実習とは異なり、長期間のあいだ関与しながら学ぶよい機会となっている。

一方、大学においても、2022年度は板橋区教育委員会との連携協力により、学校ボランティアを希望する学生への説明会を再開することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校ボランティアに参加したくてもかなわない状況が続いてきた中で、学内で説明会を開催し学校ボランティアの機会を学生に提供できた意義は大きい。コロナ禍で学校現場の状況も変わる中での学校ボランティア活動となるが、教員志望の学生が問題意識をもって、自分が何をすべきかどのように行動するかを考える貴重な機会を提供し支援する体制が再び整いつつある。

〔取り組み上の課題〕

教育委員会との組織的連携協力については、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、キャンパス統合による組織体制の変更もあり、まだ本格的な取り組みができる体制が整っていない

状況である。恒常的に教育委員会との連携協力が可能となるよう本学の体制整理が必要と考える。

本学は教育現場に多くの卒業生を輩出し、各学校・園で管理職を務めている者も多い。一部の学科では卒業生とのネットワークを構築している。また、教職教育開発センターでは卒業生との協力体制を構築してきている。これらの体制を今後さらに充実させ、卒業生の教育実践を学生に共有する機会を設けるといった取り組みを行っていくことも実践的指導力の育成に資すると考えられる。また、教職志望学生にとって各種の学校や教育員会主催の授業研究会への参加は、現職教員の授業づくりや教育実践を知り、自らの授業力向上を図るための貴重な機会となる。学生がそうした授業研究会等に参加できる情報提供のあり方について今後検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-2-1：板橋区教育委員会

<https://www.jwu.ac.jp/grp/sr/alliance/itabashi.html>

資料3-2-2：川崎市との連携

<https://www.jwu.ac.jp/unv/campuslife/external/pg9d8r00000082xp.html>

Ⅲ 総合評価

本学は14学科が課程認定を受けているが、教員養成を主目的とする学科（児童学科の幼稚園課程、教育学科の小学校課程）と、開放制の教員養成となっている学科（中学校・高等学校の教科の専門性の高い学科）に大きく分かれるだけでなく、中高課程の教科数は中学6教科、高校8教科にわたっており、かつ、これに栄養教諭課程が加わる。つまり、本学の長所であり特色と言えるのは、校種の種類、教科の種類のいずれの観点でも多様であるということである。こうした長所であり特色は長きにわたり維持されてきており、多くの卒業生が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、学校給食の現場で活躍している。

このような多様性を維持するために、本学では微細な組織改編を繰り返しながら、効果的な教育環境が提供できるように工夫をしてきている。例えば、各学科の教職課程担当者は、全学の教職課程委員会と課程認定を受けている学科をつなげる役割として配置されていたり、実務家教員である4名の特任教授は、教職実践系の科目を担当するだけでなく、教職教育開発センターにおいて教員採用試験の相談や対策講座の企画運営に関わったりしている。これらの配置は固定的に維持されてきたわけではなく、キャンパス統合や再課程認定時の教職課程の見直しといった機会を捉えて、よりよい体制づくりを目指すなかで配置されてきたものである。今後も、直面する様々な課題にあわせて、微細な組織改編を続けていく柔軟さをもつことは、本学の教職課程の多様性を維持するという観点からも重要である。

最後に、今回の自己点検を経て、特に課題として明らかになった点を確認しておきたい。第1は全学統一の教職課程の目的・目標は設定されていないことである。現存の多様性の良さを維持しつつ、全学統一のレベルをどのように設定するのかを検討する必要がある。第2に、全学と課程認定学科のいわゆる縦のつながりは構築できているが、課程認定学科どうしのいわゆる横のつながりは有機的であるとは言えない状況にある。同一教科の課程認定を受けている学科どうしや、小中といった校種の異なる課程認定を受けている学科どうしが連携していくようなつながりは、教員不足が問題化している社会状況において重要な課題である。第3には、卒業生ネットワークの活用等により、教職の魅力を学生に向けてアピールする機会を多く作り出し、教職課程履修者数の現状維持から脱して、履修者数を増やすこと、また、教職採用者数を増やすことに力を入れ、日本の学校現場が豊かになることに貢献できる教職課程を目指していくことである。

IV 教職課程自己点検評価報告書の作成プロセス

2021年5月7日に教育職員免許法施行規則等の一部改正により教職課程の自己点検評価が義務化されたことを受け、教職課程委員会にて教職課程自己点検評価の方法やスケジュール等を確認しつつ、以下の工程で実施した。(資料：2022年度教職課程自己点検評価スケジュール)

教職課程における自己点検評価は、日本女子大学自己点検・評価体制の中に教職課程部門を加えた実施体制にて行うこととした。これにより教職課程自己点検評価の実施について組織決定がなされ、大学改革運営会議にて報告され全学的に周知を図ることができた。

(資料：日本女子大学自己点検・評価体制、日本女子大学自己点検・評価教職課程部門の自己点検・評価について)

教職課程部門の内部質保証に関するプロセス・行動計画は、日本女子大学自己点検・評価委員会へ提出し、大学の自己点検・評価スケジュールに則り点検評価を実施した。同時に、教職課程委員会にて教職課程の自己点検評価項目を検討し、各学科及び担当事務局に基準項目ごとの現状の分析と情報の収集を行った。

これらの情報に基づき、第一段階の点検評価として、各学部、教職課程委員会、事務局にて情報を分析するとともに基準領域ごとに自己点検を行った。次に、この第一段階の点検評価結果を基に、教職課程委員会にてさらに第二段階として基準領域ごとに点検評価を分析し、「教職課程自己点検評価報告書」を作成した。

その後、日本女子大学自己点検評価委員会に本学の自己点検評価の到達点検・報告の提出とあわせて「教職課程自己点検評価報告書」を提出し全体評価を受けた。

V 現況基礎データ一覧 (2022年5月1日現在)

法人名	学校法人 日本女子大学
大学・学部名称	日本女子大学
	家政学部 児童学科 食物学科食物学専攻／管理栄養士専攻

	住居学科 居住環境デザイン専攻／建築デザイン専攻 被服学科 家政経済学科				
	文学部 日本文学科 英文学科 史学科				
	人間社会学部 現代社会学科 社会福祉学科 教育学科 文化学科				
	理学部 数物情報科学科 化学生命科学科				
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員就職者数等					
①	昨年度卒業者数				1,520名
②	①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				1,278名
③	①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える）				215名
④	②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）				71名
	④のうち、正規採用者数				64名
	④のうち、臨時的任用者数				7名
2 教員組織（教職課程科目担当者）					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	72名	30名	5名	6名	

※ 教員組織：教職専任教員